

DaiwaTaxiTour 利用規約

最終更新日:2020年02月10日

大和自動車交通株式会社(以下、「当社」といいます)は、「DaiwaTaxiTour」(<https://daiwa-taxi-tour.com/>)のサービスのご利用に関して、以下のとおり DaiwaTaxiTour 利用規約(以下、「本規約」といいます)を定めています。

DaiwaTaxiTour をご利用いただいた場合は本規約に同意したものとみなしますので、DaiwaTaxiTour のサービスをご利用いただきます際には、必ず本規約をお読みください。また、本サイト及び本サービスにおいて、当社が提供する各コンテンツ中に利用規約又は会員規約が設けられている場合は、それぞれの規約(以下、「個別規約」といいます)についても予め同意した上でご利用ください。なお、本規約は、必要に応じ変更することがございますので、ご利用の際には最新の内容をご参照ください。

※個人情報の取り扱いについては、「キャンセルポリシー(個人情報保護方針)」をお読みください。

第一条 規約の目的

本規約は当社が運営するツアー予約サイト「DaiwaTaxiTour」のサービス利用者に適用するものです。本サービスの利用者は、あらかじめ本規約に同意した上で、本サービスを利用するものとします。また、本規約は予告なく変更することがあります。

第二条 定義

- この規約で「ツアー」とは旅行催行会社が提供する商品、及び運送機関又は宿泊施設を提供するサービスをいいます。
- この規約で「利用者」とは本規約に基づき本サービスの提供を受ける者、または当社ツアーを利用するものをいいます。
- この規約で「ツアー催行会社」とはツアー商品を提供する旅行催行会社、及び運輸・宿泊のサービスを提供する運輸機関・宿泊施設をいいます。
- この規約で「手配旅行契約」とは、当社が旅行者の委託により、旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます。)の提供を受けることができるように、手配することを引き受ける契約をいい、当社が旅行サービスを手配するために、運賃、宿泊料その他の運送・宿泊機関等に対して支払う費用(以下「旅行費用」といいます)の他当社所定の旅行業務取扱料金を申し受けます。

※当社の手配旅行契約は、国土交通大臣が定める標準旅行業約款に準拠しております。本規約とあわせて「手配旅行契約」および「手配旅行条件書」をお読みください。

第三条 ツアー催行会社が提供する情報

当社は、DaiwaTaxiTour において、ツアー催行会社が提供するツアー内容、料金、予約可能日時、ツアー取消規定(キャンセルポリシー)等ツアーの予約に必要な情報(以下、「予約関連情報」といいます)、およびツアー催行会社に関する情報を利用者に提供しますが、予約関連情報は、ツアー催行会社の責任において提供されるものであり、当社が故意または過失による情報の非伝達のため発生したものを除き、当社は情報の内容については一切責任を負うものではありません。

第四条 ツアー予約確定、手配旅行契約成立

当社は、DaiwaTaxiTour を通じたツアー予約申込をツアー催行会社に転送し、ツアー催行会社がその予約を受け

付けた時点で利用者へ予約受付確認メールを送信します。予約受付確認メールが利用者に到達した時点で、利用者と当社間の手配旅行契約が成立します(電子承諾通知)。

第五条 ツアー代金のお支払

利用者は、ツアーサイト上で指定された次のいずれかの方法で支払うものとします。

1. ツアー参加時に直接ツアー催行会社へ代金の全額を支払う。
2. 予約確定時に当社へクレジットカードまたは銀行振込にて予約申込金を支払い、ツアー参加時に直接ツアー催行会社へ残金を支払う。
3. その他ツアー催行会社が定める支払方法で支払う。(携帯電話レンタルサービスの利用後のツアー催行会社への直接支払い等)

第六条 ツアー催行会社が提供するサービスの内容・品質

当社は、ツアー催行会社が提供するサービスの内容・品質については一切責任を負うものではなく、利用者とツアー催行会社との間で生じるトラブル、紛争もしくは苦情、旅行者が被る損害については、利用者がツアー主催会社との間で解決するものとし、当社はこれらにつき何ら責任を負うものではありません。

第七条 利用者の自己都合によるツアー予約の取消、取消料

利用者の自己都合で予約を取り消す場合の取消料は、該当ツアー催行会社が定める取消規約(キャンセルポリシー)に則ります。

1. 当社はツアー代金支払時とツアー代金返金時の為替差損益については一切責任を負うものではありません。
2. 予約の取消は、原則、電子メール連絡により行うものとします。但し、ツアー参加日直前で、ツアー催行会社に直接電話で連絡がとれ、かつツアー催行会社が予約の取消を受け付けた場合は、当日または後日、当社へその旨を連絡することにより取消手続きは完了するものとします。

第八条 ツアー催行会社判断によるツアー取消、返金

天候不順・交通機関の遅延等によって、ツアー中止とツアー催行会社が判断した際のツアー予約の取消については、利用者に対し全額返金を行うこととします。但し、当社はツアー代金支払時とツアー代金返金時の為替差損益については一切責任を負うものではありません。

第九条 利用者情報の取扱い

1. 利用者が提供した個人情報(以下、「提供情報」といいます)は、当社の個人情報保護方針に従い、当社が保有、管理するものとします。
2. 当社は、提供情報のうち、特定の個人の識別が可能な情報(以下「個人情報」という。)を、第三者に開示しないものとします。ただし、以下の場合を除きます。
 - I. 情報開示について利用者の同意がある場合
 - II. 個人情報保護のための守秘義務契約を結んだ業務委託先に対しサービスを履行するために必要な個人情報を提供する場合
 - III. サービス向上目的で個人情報を集計および分析し、個人を識別または特定できない状態で第三者に開示または提供する場合
 - IV. 判所の発する令状その他裁判所の判断に従い開示する場合

なお、当社が取得した個人情報に関する、利用目的その他取り扱いについての詳細は、「個人情報保護方針」をお読みください。

第十条 利用者の禁止事項

利用者は、DaiwaTaxiTour を利用する際に、以下の行為またはそのおそれのある行為を行ってはならないものとします。

1. 本規約に違反する行為
2. 公序良俗または法令に違反する行為
3. 当社、他の利用者または第三者の著作権、肖像権、その他知的所有権を侵害する行為
4. 他の利用者または第三者を誹謗・中傷する行為
5. 他の利用者または第三者に不利益を与える行為
6. 当社の事業あるいは当社の提供するサービスの運営を妨害する行為
7. 営利を目的とする行為
8. その他、当社が不相当と判断する行為

第十一条 利用者発信情報の削除又は修正

当社は、利用者が送信した情報のうち、以下のいずれかに該当するまたはそのおそれがあるものを、利用者の承諾なく、全部または一部を削除し、またはこれに対し当社が必要と判断する修正を行うことができるものとします。

1. 本規約の「利用者の禁止事項」のいずれかの事項に該当すると当社が判断するもの
2. 事実明らかに反すると当社が判断するもの
3. その他当社が不相当と判断するもの

第十二条 サービスの変更・中断・中止

1. 当社は、利用者に事前に通知することなく、サービス内容を変更、中断または中止する場合があります。
2. 本サービス内容の変更または中断に伴い、利用者に不利益または損害が発生した場合であっても、当社はその責任を負わないものとします。
3. 当社は、利用者に対して1ヶ月前に通知することにより、サービスの提供を中止することができるものとします。

第十三条 著作権および財産権

DaiwaTaxiTour に表示されるすべての内容に関する著作権および財産権は、当社および当社にそれらの内容を提供しているツアー催行会社、提携先、広告主に帰属しています。利用者は、当社、ツアー催行会社、提携先、広告主の事前の文書による承諾を受けた場合を除いて、それらの内容を複製、公開、譲渡、貸与、翻訳、転載、送信、使用許諾、再利用しないことなどに同意するものとします。また、利用者がこれらの行為によって得た利益相当額を当社が請求できる権利を有していることとします。

第十四条 免責・責任制限

1. 当社は、利用者とはツアー催行会社との間で生じた損害については、一切の責任を負わないものとします。
2. ツアー催行会社は、当社とは独立した契約主体であり、ツアー催行会社による、いかなる行為、過失、怠慢、代理行為、保証や、ツアー参加に関連する利用者の負傷、死亡、所有物の損傷・遺失テロリズムに帰する損害、その他あらゆる損害等について、当社は一切責任を負うものではありません。
3. 当社は、当社の直接の管理範囲を超えた原因により生じた、ツアーの遅延、キャンセル、重複予約、ストライキに対する責任を負わないものとします。また、政府当局や裁判所令状等によるツアー内容変更、キャンセル、遅延、追加費用の発生等についても応じる義務を負いません。
4. 当社は、当社に故意または過失がある場合においても、利用者に対し、本サービスの提供に関連して利用者

発生した現実かつ直接の通常損害以外の損害を負担しません。

第十五条 本規約の変更

本規約の内容について、当社は必要に応じ変更できるものとします。本規約を変更した場合は、本画面上の変更をもってその変更が終了したものとし、都度、利用者への通知は行わないものとします。

第十六条 合意管轄

本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第十七条 協議

本規約に定めのない事項又は本規約に関する疑義が生じた場合には、関係当事者間にて誠意をもって協議し、円満に解決するよう努めるものとします。

以上

©Mobility Promotion Office – Daiwa Motor Transportation Co., Ltd.